

令和8年9月30日

分任契約担当官
陸上自衛隊石垣駐屯地
第445会計隊長 佐藤 俊

第445会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
22	石垣（8）23号建物加圧 給水ポンプ補修	石垣駐屯地	8.12.18	8.9.30	8.10.15 1100	8.10.15 1100	無	
		以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 907-0003
住 所 沖縄県石垣市平得1273-404
部隊名 陸上自衛隊石垣駐屯地第445会計隊 契約班 担当：渡邊（内線：343）
連絡先 TEL：0980-98-0008
FAX：0980-82-1145

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊石垣駐屯地
第 4 4 5 会計隊長 佐藤 俊

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S8R1WS00620		6SYK1A21013 0001					
品名 または 件名							
石垣（８）２３号建物加圧給水ポンプ補修							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
石垣駐業			石垣駐業管理科 黒木技官（３２４）				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
石垣駐業管理科 黒木技官（３２４）			令和8年12月18日（金）				

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和8年10月15日（木）11時00分 会計隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

（１）実施要領について

オープンカウンター方式実施要領による。

（２）オープンカウンター方式件名リストの提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdg/wae>）・陸上自衛隊石垣駐屯地

（３）契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 石垣駐屯地第 4 4 5 会計隊・西部方面隊ホームページ・商工会議所

（４）契約書等作成：契約書の作成の可否については落札者にその都度連絡する。作成する場合には、落札決定後「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

（５）その他

申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

（６）問い合わせ先

〒 9 0 7 - 0 0 0 3 沖縄県石垣市字平得 1 2 7 3 番 4 0 4

陸上自衛隊石垣駐屯地

TEL 0 9 8 0 - 9 8 - 0 0 0 8

FAX 0 9 8 0 - 8 2 - 1 1 4 5 （直通）

オープンカウンターに関する事項：第 4 4 5 会計隊契約班 渡邊 内線 3 4 3

仕様書に関する事項：石垣駐屯地業務隊管理科 黒木 内線 3 2 4

石垣（8） 2 3 号建物加圧給水ポンプ補修

業務隊長	管理科長	工事企画	給排水係長	作成者
陸 上 自 衛 隊 石 垣 駐 屯 地 業 務 隊				

仕 様 書

- 1 件名：石垣（８）２３号建物加圧給水ポンプ補修
- 2 場所：沖縄県石垣市字平得大俣１２７３番地４０４ 陸上自衛隊石垣駐屯地
- 3 概要：加圧給水ポンプのインバーター及びファン交換 一式
- 4 内容

対象機種名	形式及び品番	メーカー	作業内容	数量
加圧給水ポンプ	形式：KF2-65R4E5.5	川本製作所	インバーター交換（FRN5.5C2S-2J）	1 ケ
	品番：AA055621S		ファン交換（DC24V）	2 ケ

5 一般事項

- (1) 本仕様書は、図面、公共建築工事標準仕様書及び担当官の指示に基づき実施すること。
- (2) 請負者は本作業に先立ち、担当官と協議のうえ工程表を作成し、担当官の承諾を受けるものとする。
- (3) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は担当官と調整し、その指示に従い実施すること。
- (4) 作業の際、建物および物品等に損傷を与えた場合、請負業者の責任において補償及び復旧すること。
- (5) 請負者は、作業の主要な段階及び担当官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・中・後、隠蔽部分、担当官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかに現像し、A４判アルバム（プリント可）に整理のうえ１部提出すること。
- (6) 作業実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については担当官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (7) 作業実施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (8) 駐屯地の出入門時間は、０８時３０分～１７時００分とする。ただし、夜間作業実施時等の場合でこれを超える時間については担当官と協議するものとする。
- (9) その他不明な事項、提出書類等はその都度担当官と協議し、指示に従うこと。

6 特記事項

- (1) 本役務に必要な器具及び消耗品等は全て請負業者の負担において準備すること。
- (2) 交換作業終了後、試運転報告書を担当官に１部提出すること。
- (3) 作業日時及び日程等については、必ず担当官の許可を受けた後、実施すること。

7 提出書類

(1) 種類・部数

ア 工程表	1 部（契約後すみやかに）
イ 着工（着手）届	1 部（着工当日）
ウ 竣工（完了）届	1 部（完了当日）
エ 作業写真	1 部（工事完了後すみやかに）
オ 契約金額内訳明細書	1 部（契約後すみやかに）

カ 各種報告書、試験成績書等

1部（工事完了後すみやかに）

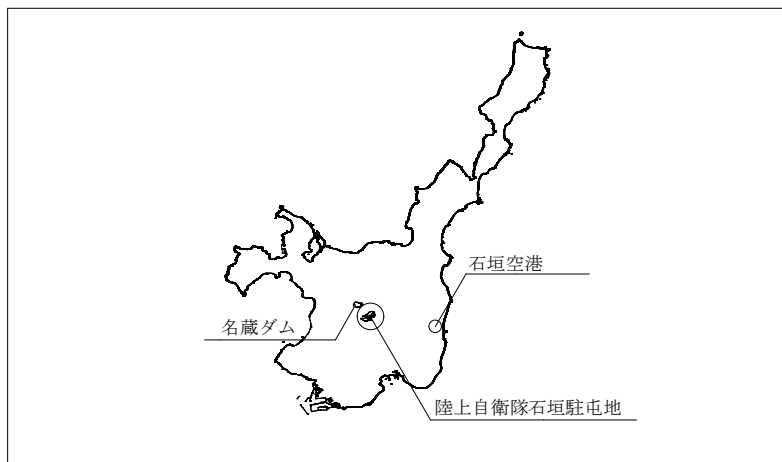
キ その他指示された書類（その都度）

(2) 提出方法

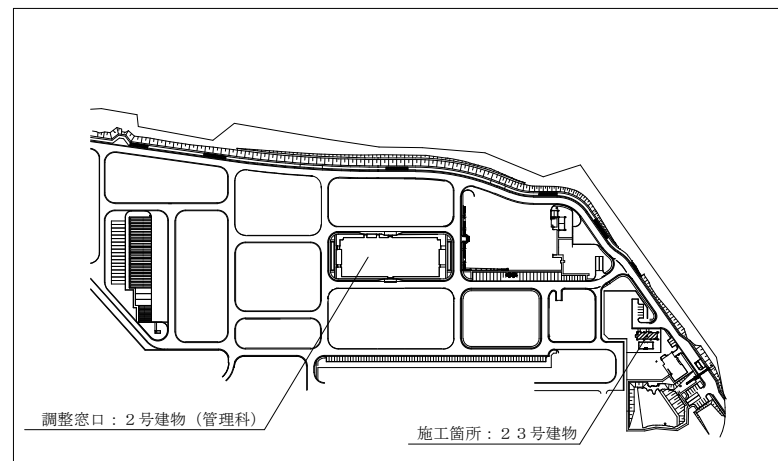
提出書類一式を綴じる事が可能なファイル等と共に提出すること。

8 完成検査

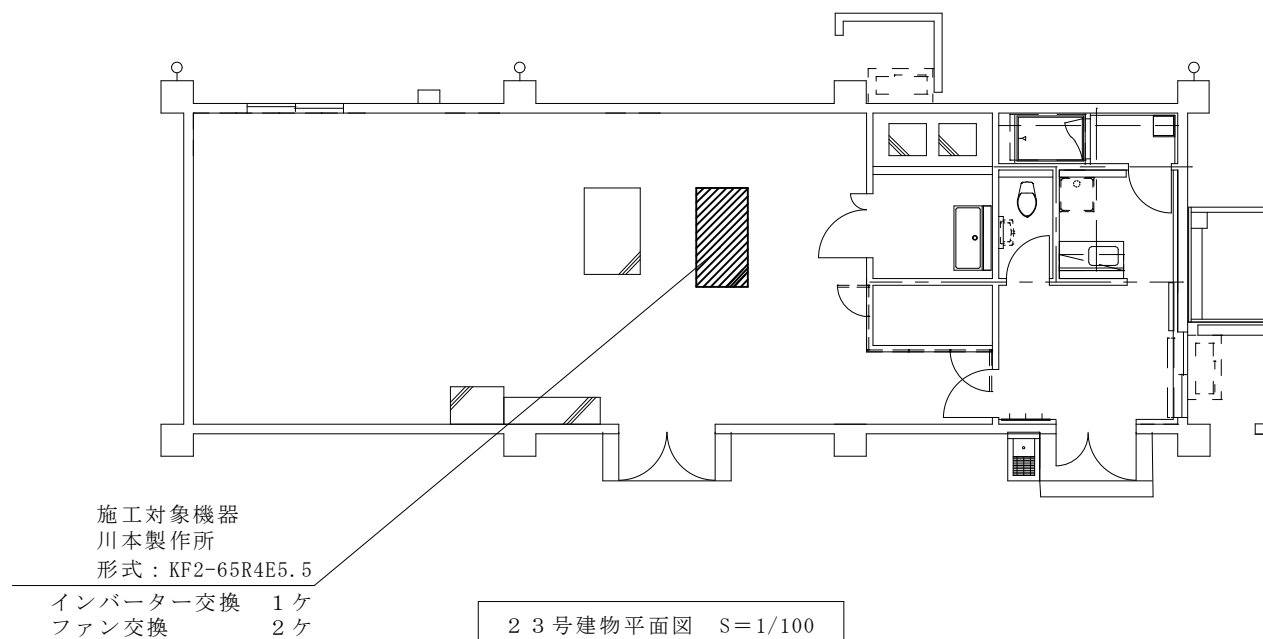
本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。



案内図 S=1/500



配置図 S=1:X



23号建物平面図 S=1/100